

## 国土審議会推進部会

### 第1回移住・二地域居住等促進専門委員会

令和5年10月19日

【出水企画専門官】 定刻となりましたので、ただいまから国土審議会推進部会第1回移住・二地域居住等促進専門委員会を開催いたします。

事務局の国土政策局総合計画課の出水です。お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、本日の会議の公開について御説明いたします。参考資料3の設置要綱を御覧ください。

本専門委員会設置要綱第5項及び第6項により、本委員会は原則として公開することとされております。ただし、特段の理由があるときは、会議及び議事録を非公開とすることができ、その場合、理由を明記した上で、議事要旨を公開することとされています。

本日の議事（4）で意見交換を設けておりますが、委員にそれぞれの立場から忌憚のない御発言をいただく必要があることから、議事（4）以降については会議を非公開とし、非公開部分については後日議事要旨を公開させていただきます。

この議事の取扱いについては、あらかじめプレスリリースでお知らせしておりますが、傍聴の方々におかれましては、あらかじめ御了承ください。

また、本日の会議は、対面とウェブの併用で開催しております。オンラインにて御参加の委員の皆様には、ウェブ会議の運営方法の基本的なルールを事前にお送りしておりますので、改めて御確認ください。

円滑な進行のため、御発言されることを除いて、音声の設定はミュートをお願いいたします。

議事に先立ちまして、資料の確認をいたします。配席図、議事次第のほか、資料が1から5、参考資料が1から9までございます。資料がお手元に届いていない場合や、その他何かございましたら、事務局までお知らせください。

当委員会は、お手元の参考資料3の2、任務にありますとおり、国土形成計画の推進に関し、移住・二地域居住等を促進するために講ずべき施策の在り方について調査を行うため、10月6日の国土審議会推進部会において設置が決定されたものでございます。

当委員会に所属する委員長及び委員につきましては、推進部会設置要綱に基づき、推進部会長に御指名いただいたところです。

部会長御指名の委員長、委員は、参考資料4のとおり、10名の方々となっております。委員の皆様には、御多忙にもかかわらず、委員への就任を快諾いただきまして、誠にありがとうございました。加藤委員につきましては、少し遅れる旨の連絡が入っております。

本日は1回目の会合でございますので、委員の方々を順次御紹介させていただきます。五十音順で申し上げたいと思います。

石山アンジュ委員です。もし差し支えなければ、一言御発言いただければ助かります。

【石山委員】 石山と申します。本日はオンラインから恐縮です。どうぞよろしく願いたいいたします。

【出水企画専門官】 井上岳一委員です。

【井上委員】 井上です。どうぞよろしく願いたいいたします。

【出水企画専門官】 小田切徳美委員長です。

【小田切委員長】 明治大学の小田切でございます。どうぞよろしく願いたいいたします。

【出水企画専門官】 加藤史子委員は少し遅れていらっしゃるということで連絡が入っております。

越直美委員です。

【越委員】 よろしく願います。

【出水企画専門官】 高瀬直史委員です。

【高瀬委員】 よろしく願います。

【出水企画専門官】 谷邊浩也委員です。

【谷邊委員】 シンエイ地所の谷邊浩也と申します。どうぞよろしく願いたいいたします。

【出水企画専門官】 原田文代委員です。

【原田委員】 日本政策投資銀行の原田と申します。どうぞよろしく願いたいいたします。

【出水企画専門官】 堀口正裕委員です。

【堀口委員】 堀口です。よろしく願います。

【出水企画専門官】 森田創委員です。

【森田委員】 よろしく願います。

【出水企画専門官】 ここで、開会に当たりまして、黒田局長より一言御挨拶申し上げます。

【黒田局長】 国土政策局長の黒田でございます。本日の移住・二地域居住等促進専門委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、委員の先生方におかれましては、大変御多用のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今年の7月に閣議決定されました国土形成計画におきましては、「新時代に地域力をつなぐ国土」というテーマを掲げまして、人々を引きつける地域の魅力を高めて、地方への人の流れの創出・拡大を図ることは大変重要な施策であると捉えています。これを実現するための1つの方策といたしまして、移住・二地域居住等を推進していくことが重要と私も考えておりまして、この10月6日に開催されました国土審議会推進部会におきまして、本専門委員会の設置が決定されたところでございます。

本専門委員会につきましては、この移住・二地域居住等の促進に向けました、様々な施策が既になされておりますけれども、効果的な施策はどういう政策なのかということにつきまして、取りまとめをお願いしたいと考えています。

本日は第1回目ということで、移住・二地域居住等の現状や課題、幅広く情報共有をするために、実践的な取組を行っていただいています委員の方々から御発表いただくほか、関係省庁、いろいろな取組、施策をしておりますので、その施策紹介を予定しています。

委員の方々におかれましては、それぞれの御経験、御知見などを踏まえまして、忌憚のない御意見頂戴できれば幸いです。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【出水企画専門官】 続きまして、当委員会の委員長について説明いたします。先ほど御紹介させていただいたとおり、推進部会設置要綱に基づき、増田推進部会長より、小田切委員を委員長に御指名いただいております。

ここで、小田切委員長より一言御挨拶をいただければと存じます。

【小田切委員長】 承知いたしました。明治大学の小田切でございます。大学の都合でオンラインから、大変失礼いたします。

推進部会から委員長という形で御指名いただきました。非力ですので、どうぞ皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。特に今回委員の先生方は、私を除いては、それぞれの現場で様々な実践をすると同時に、社会的発言をされている方でございますので、恐らくこの移住・二地域居住、あるいは関係人口なども含めて、積極的な発言と新しい仕組みについての御提案もあるのではないかと考えております。

ちなみに、それぞれの国土形成計画ができた後、こういった専門委員会というのが、今

までもできた経緯を私も経験しております。例えば第一次国土形成計画のときには、小さな拠点という概念がこの場から生まれました。そして、第二次国土形成計画のときには、実は関係人口への考え方がこの場から生まれております。そういう意味で、今回は比較的短い会議ですが、恐らく新しい仕組みが今回もまた出てくるのではないかと、そんな期待をし、私大いに勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【出水企画専門官】 ありがとうございます。

カメラ撮りはここまでとなります。カメラ撮りのみの方につきましては御退室いただきますので、少々お待ちください。

(カメラ退室)

【出水企画専門官】 それでは、これ以降議事運営は小田切委員長をお願いいたします。

【小田切委員長】 了解いたしました。先ほど申し上げましたように、委員長がオンラインという形で甚だ申し訳ございません。いろいろ不都合があろうかと思っておりますが、出水企画専門官にお手伝いいただきながら、円滑に進めていきたいと思っております。

今日の議事ですが、お手元の議事次第にありますように、全部で4つ、前3つが主な議事というふうになっております。1つは、移住・二地域居住の促進に向けての検討の方向性ということで、事務局から御説明いただきます。それから2番目には、3名の皆様方から、私自身大変楽しみなんです、プレゼンをしていただく形になります。そして3番目には、国土交通省も含めて、各省庁の移住・二地域居住等の促進に係る施策、これを網羅的に御説明いただくことになっております。そして最後に、委員の意見交換という形になります。

それでは、早速1番目の議題に入っていきたいと思っておりますが、まず、検討の方向性ということで、これは倉石総合計画課長でよろしいでしょうか。御説明お願いいたします。

【倉石総合計画課長】 よろしく申し上げます。

それでは、資料の1を御覧いただけますでしょうか。今日議論に入っていく前に、移住・二地域居住等の促進に向けた施策検討の背景、前提やベースとなる方向性を御説明したいと思います。

おめくりいただきまして、4ページまでは各種データでございます。1ページ目が、東京圏の在住者向けの地方移住への関心アンケートでございます。左側の全年齢の平均に比べまして、右の20代の若い世代の関心が10ポイント近く高いという特徴があります。

それから2ページ目ですが、地方移住への関心の理由としては、テレワークの進展によ

る働き方の変化などを含めまして、いわゆるQOLというのが多く挙げられております。

それから次の3ページでございますが、地方移住への相談の特徴で、近年女性の相談が増えてきており、世代では40代以下で全体の約7割、それから20代、30代合計でも全体の半数弱ということで、若年層のウエートが非常に高いということでございます。

4ページは、二地域居住等への関心について、上のキャプションは二地域居住の解説でございます。二地域居住等とここで言っているのが、3つ以上の複数地域への居住ということで、それらへの関心ということですが、円グラフにあるアンケート結果でも、3割近くが関心を持たれているというデータがございます。

5ページは、この二地域居住等を含む関係人口の概念整理でございます。関係人口は、上から2番目のキャプションにある、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人ということで定義を置いています。国土形成計画上もこの定義を置いております。実際にその地域に訪問するかしないかで、訪問系、非訪問系、あと右左が地域との結びつきの深さを示し、国交省の調査で合わせて約2,000万人がいると推計をしています。

次に議論の土台の部分に入ります。6ページでございます。まず、今年の夏にできました国土形成計画では、この先10年の目指す計画、国土の姿としまして、上の段ですが、「新時代に地域力をつなぐ国土」を大上段に掲げています。この移住・二地域居住等の促進としては、この計画でいうと地域力、つまり、地域課題を克服する守りの力、そして赤い下線にありますように、地域の魅力を高めて人々を引きつける、その攻めの力ということの両面において大変重要な策だということで捉えております。下段が東京一極集中是正という文脈ですが、この文脈でも、テレワークの普及等を活用した場所にとらわれない暮らし方・働き方による移住・二地域居住等の促進によりまして、特に若年世代や女性に開かれた魅力的な地域づくりにもつなげていくと、こういった趣旨が書かれております。これらの施策推進により地方への人の流れを創出・拡大していくということが、国土形成計画にも掲げられております。

7ページでは、今後の議論いただくベースとなる施策・措置の考え方を示しております。まず大前提としまして、先ほど二地域居住や関係人口の概念整理をお話ししたのは、やはり一足飛びにいきなり移住とはなかなかいかないということで、その手前の二地域居住やお試し居住、そのさらに手前の長期滞在や、暮らしに入り込む観光、といった、各種のステージ・段階をしっかりと政策として捉えていくということが重要だと思っています。

その上で、二地域居住などをしてみようと決める段階から、実際に暮らし始めるまでには多くのハードルがあります。1つ目の丸ですが、これらのハードルをできる限り取り除いて、地域における受入環境整備をやっていく必要があると考えております。

下の箱の真ん中下の辺りですが、具体的に、我々もヒアリングなどしておりますと、このハードルには、大きく分けてこの3つの柱があるようだ。1つ目が住まい、2つ目がなりわい、3つ目がコミュニティーということです。住まいについては、例えば空き家について、借りたい人、買いたい人と、物件との需給のミスマッチ、これを解消していくことや、2つ目のなりわいについては、どこでも働ける環境というのができつつありますが、コワーキングスペースとか、サテライトオフィス、あるいはビジネスマッチングということの環境づくりが必要だろうと。3つ目のコミュニティーについては地縁もない土地に住んでも、住もうとしても、地域の文化や、風土・慣習になじめず、また、そうしたものに触れて入り込んでいくきっかけがなかなか自然体ではないというような状況があるという声もありますので、地域のコミュニティーになじめるような環境づくりと。この3つがこれらの組合せも含めて非常に重要だろうということだと思っています。さらに右下にあります、先ほどの各ステージごとの二地域居住の、例えば1個手前の第2のふるさと、何度も特定の地域に通う、帰る旅ですとか、暮らしに入り込む農泊なども含め、長期滞在観光やいざ住もうとしても、移動の足回りがないと生活の不便さから断念してしまうという事例もあるということですので、ともにつくる「共創」を掲げている、地域公共交通のリ・デザインという施策とも連携していく必要があるだろうと考えております。

参考資料5以降に各省の調査、様々な施策をやられていますので、国交省のみならず、関係省庁の様々な施策ともしっかりと連携しソフト、ハード、政策としては、ソフト・ハード総合パッケージとして進めていく必要があるだろうと考えております。

これらの施策によって、次の8ページですが、関係人口について、今回の国土形成計画でも、この10年間、2032年度で、今が2,000万人という数字が出ていますが、これを1.5倍の3,000万人を目指すということを掲げておりますので、KPIとしては、このような目標をイメージして進めていくのがよいかなと思っています。

最後に今後のスケジュールですが、9ページのとおり、今日の第1回目の委員会で幅広い意見をいただきまして、それらを踏まえて、次回の11月下旬頃の第2回目の専門委員会で、論点整理という形でまとめさせていただき、さらに御議論を経て、第3回目、12月中旬頃の間とりまとめという形で、年明け、親会である推進部会に御報告いただくという

段取りを考えております。よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【小田切委員長】 課長、どうもありがとうございました。

議論については、議事の(4)で総合討論という形で進めさせていただきますので、(2)に入らせていただきたいと思います。

プレゼン自体は3名、1名については意見紹介という形で、事務局からいただくことになります。まずプレゼンについては井上委員、高瀬委員、森田委員の順に、それぞれ、大変短い時間で恐縮ですが、15分間程度で御説明をお願いできたらありがたいと思います。

早速、井上委員、よろしくお願いいたします。

【井上委員】 日本総研の井上岳一でございます。私のほうからは15分ほどでお話をさせていただきますと思います。

まず簡単な自己紹介です。もともと林野庁におりまして、ずっと中山間地域のことをやっておりました。それ以来、過疎とか、移住・二地域居住というのは関心事だったのですが、ここ10年ほどは、交通のことをやっています、というのも、自動運転とか、MaaSとか、デジタル化で交通が大きく変わろうとしている時に、この交通の変革をうまく捉えていけば、どんな地域でも暮らしが成り立つだろうという思いがありまして、つまり、地域の暮らしを成り立たせるために、MaaSとか、自動運転とかをやってきたということです。このようなところで国交省にもお世話になってきたのですが、2019年に『日本列島回復論』という本を出しまして、今、若い人たちがどんどん地方に移住していますが、地方から新しい国が始まるのだというようなお話を、列島改造ではなくて回復の時代なのだというようなお話をさせていただいています。この『日本列島回復論』の中で、山と水と郷と書いて、山水郷という言葉を使っておりますが、日本の地域の魅力は山と水が豊かで、人の暮らしがそこに近いところで成り立っているということにあるので、そういう地域のことを中山間地域とか、農山漁村と言わず、山水郷というふうに名づけました。そうしたら、山水郷という言葉が面白いということで、経産省とも関連の深い日本デザイン振興会からバックアップいただいて、ずっと各地域で頑張っているクリエイターの方たち、あるいは若い方たち、移住していろいろなことをやっている方たちの話を聞くYouTubeの配信番組を、過去3年間、90回以上やっています。また、2021年からは、丸の内のGOOD DESIGNギャラリーというところで、こうやって話を聞いた中から、特に面白いと思った取組を毎年3組ずつ紹介する展覧会をしています。丸の内のど真ん中で地域のこ

とを発信するという活動を過去3年間、毎年、続けています。

この山水郷と言っている、山と水と人の恵みが豊かな地域ですが、ここで今若い人たちがもともとあった山と水と人が織りなす豊かな関係性を回復して、山と水と人の恵みを価値に変えていくということに挑戦しています。そういう若者たちが増えてきています。そのような方たちは編集とか、デザインとか、アートとか、写真とか、映像とか、音楽とか、ITとか、ある種、何か価値を生み出すための武器を持っている人が多いです。でも、それは必ずしも美大を出たとか、専門トレーニングを受けてきたわけではなく、見よう見まねでいろいろ試行錯誤しているうちに身につけた方も結構多くて、そのような方たちは、専門領域を越境しているわけです。例えばデザイナーであれば、東京であれば、グラフィックデザイン、プロダクトデザイン、建築とそれぞれ専門が分かれますが、山水郷と呼ぶような地域では、それを全部1人がやるという仕事の仕方をしている人が多いと思います。あとデザイナーをやりながら農業をやっている方もいます。そのような人たちを、何でもやる人という意味で「クリエイティブ百姓」と呼んでいます。

このような人たちが増えているのですが、一端としてどのようなことが起きているのかを福井県の鯖江市を例に紹介したいと思います。鯖江は10キロ四方に7つの地場産業が集積している、ものづくりの町です。眼鏡の町として有名ですが、越前和紙とか、刃物とか、漆器とか、眼鏡以外の産業も集積しているのです。ここにもともと建築家の新山さんという方が移住して、最初、まちづくりをやっていたと思うのですが、まちづくりをやろうと思うと、地場産業のところだから結局ものづくりを元気にしないと何ともならないということで、建築家だったのですが、デザインを独学で勉強して、デザイナーとして活動し出しました。企業にいるデザイナーをインハウスデザイナーと言いますが、新山さんは、町にいるデザイナーという意味で、インタウンデザイナーと自らを名乗り、まずものづくりのところのデザインで地域の底上げを図ろうとします。この右下にあります、これは越前和紙と組んで、野菜のくずで和紙を作るというアイデアを形にしたものです。こういうアイデアやデザインをものづくりと掛け合わせていって、それと同時に、「RENEW」という産業観光のイベント、工房をオープンして、若い人たちに実際に来てもらって見せよう、そういう3日間のイベントを2015年からやっています。その関係で、若い子たちがたくさん鯖江に集まってきて、この地域を盛り立てていくということが、2015年からの7年間で大きく広がっています。

この鯖江で起きてきていることを見ると、移住者、二地域居住といってもいろいろだと



というのがありまして、私はもともと森林のことをやっていたんですが、森林は、例えば裸地に草が生えて、そこに松が生えて、シイとかカシになってと、だんだんと姿を変えていくのですが、それと同じように、地域を変えていく移住者というのにも、ある種のタイプが、段階によって変わっていくということがあるのだなと思っています。最初鯖江の場合は新山さんという、建築でありデザインの方、つまりクリエイターが入って、土壌を整えていきます。そうやって土壌が整ってくると、今度この真ん中の森さん、この方は東大を出て、東京のコンサルティング会社で3年間働いて、それを辞めた後にたまたま鯖江に来たという人で、ものづくりにもデザインにも全く興味がなく、やることもなかったのですが、たまたま第一回のRENEWの立ち上げ準備をしている時期で、そこにい合わせるわけです。すると、会合をやっても誰も議事録を取らないので議事録を取るようになったり、誰も工程表を引かないので工程表を引いてプロジェクトマネジメントという概念を入れていたりするのですが、その結果として、クリエイターだけでやっているよりも大きく育っていくわけです。だから、最初のゼロイチ（0→1）はクリエイターがつくるかもしれないが、それを広げていくイチジュウ（1→10）の世界というのは、このような優秀な実務家が必要になってくるのです。企業も一緒ですよ。

それだけで終わってしまうと、結局、優秀な人たちが地域をつくっていくのですね、という話になってしまうのですが、鯖江の面白いのはそこで終わらないところです。森さんが、借りた家をシェアハウスにして、そこに全国から色々な若者達が集まってくるようになります。ニートと自称するような、ふらふらしている若い人たちが鯖江に集まってくるようになったのですが、この方たちが、基本、暇ですから、地域のことを色々手伝っているうちに、結局、巻き込まれていっているというプロセスになっているのです。鯖江で起きているのは、クリエイター、有能な実務家の次にノンエリート、一般庶民が入ってきて、その人たちが関わり始めたときに、町が変わっていくということです。今、鯖江は実際、多様な若者が暮らす町になってきています。それを鯖江の人たちは、「じゃない人」という言い方をしています。最初、新山さんが来たときも、職人じゃない人、デザイナーという概念が入ってきた。次に森さんが来たときには、ものづくりでもデザイナーでもないということで、森さんが「じゃない人」と言われたのです。その森さんが今度はニートを連れてきた。森さんのようなエリートじゃない人を連れてきた。このような過程を見てきて、この真ん中にいる地元の谷口さんという方は、自分には理解できないところもあるが、今いる人じゃない人を迎え入れていったときに、地域というのは変わっていくのだという考

え方になっていくのです。

鯖江のすばらしいところは、60代の谷口さんと30代の新山さんと20代の森さんという異世代・多世代の人たちが、しかも谷口さんがネイティブで地元の人であり、さらに森さんと新山さんは外の人であるわけですが、このような外から来る「まれびと」と、土地にいる土着の人というのが協働していく、それぞれが多世代で協働していくと、このようなプロセスを経たときに地域というのはいまよくいくのだなということが見えてくるわけです。

あともう一つ、神奈川県の実鶴町の例を紹介したいと思います。実鶴町は、人口7,000人ほどで、神奈川で唯一過疎指定された町ですが、今は移住に沸く、若者にすごく人気の町になっています。今月号の『FRaU』でも、2ページ見開きで大きく紹介されています。若い女性が読むようなファッション誌に、過疎だった町が素敵なところとして紹介されているのです。きっかけとなったのは、実鶴出版という屋号で、旦那さんが編集・出版をやり、奥様がゲストハウスをやるというご夫婦が移住してきたことです。実鶴出版は、「泊まれる出版社」と名乗っていますが、実鶴の情報発信をして、それで興味を持った人たちを泊めてあげて、町歩きに連れていくのです。町歩きする中で、漁師町なので、車が通れない小さな路地がたくさんあるのですが、歩きながら町の人と知り合わせていくのです。そうやって町の人たちと触れ合い、歓迎される中で、何かすごくいい町だな、こんなところに住みたいなと思って移住をしてくる。実鶴出版経由で、もう50組以上が移住をしてきています。

実鶴のすばらしいところは、ハードは何も変わっていないところです。この実鶴出版というのは民家をリノベーションしていて、他にも移住してきた人がやはり民家を改装してお店を始めたりしていますが、基本的には町のハードに大きな変化はありません。実鶴町は、1992年に「美の基準」というものを制定しています。これは、マンション建設反対運動の中から生まれてきた景観条例です。景観条例に「美の基準」という変わった名前をつけたものですから、建築業界や都市計画の業界では一時期大変に注目されたのですけれども、確かにマンション建設を阻止はしたのですが、その後の開発も阻止してしまいました。町の新陳代謝を阻止してしまったのはこの「美の基準」があるからで、「美の基準」のせいでこの町が過疎になったのだと攻撃されていくのです。だから、92年につくったときはすごく評価されたのですが、その後は攻撃されました。しかし、2015年に、実鶴出版のお二人が入ってきて真っ先にやったことは、「美の基準はすごい」と発信することでした。「美の基準」というすばらしいものをつくる知性があるこの町はすばらしいと褒めそやしたので

す。つまり「美の基準」を再発見した。そして、町歩きをしながら、「美の基準」があるからこのような町になっているのです、こういう風景が守られたのです、と、きちんとひもづけて指摘をしていったわけです。地元の人たちも、外からまたこの「美の基準」が注目されたことで、改めて自分たちの持っていたものもいいものだったのだということを再評価して、外から来た人にこのように気づかされて、再評価していくというプロセスが生まれていきます。ハードは変わっていないのに人が来るようになったということが真鶴で起きた。見方のイノベーションとでも呼ぶべきことを起こしているのです。

このように町を変えてきた人たちは比較的クリエイティブな人たちですが、このクリエイティブな方たちに注目した時に、一つ、大きな問題が見えてきます。何かというと、このグラフでは「IT産業」と書いていますが、産業分類でいう情報通信業です。情報通信業には、通信、放送、IT、映像・音声・出版・広告が含まれています。これらは、若い人がクリエイティブで格好いいと思う仕事です。そういう業界で働いている人の51.1%は東京に住んでいるということを示すのがこのグラフです。他産業に比べても圧倒的な東京一極集中が、クリエイティブ産業で起きている。この知識製造産業とでも呼ぶべき仕事の極端な東京一極集中を何とか直さないといけない。真鶴でも、鯖江でも、やはりクリエイティブな方たちがある種のきっかけをつくっていったのは先に見たとおりです。知識産業がもっと東京以外にばらけていかないと、地域は変わらないということを示唆していると思っています。

それが必ずしも移住でなくても良いわけです。例えば今道東地域を盛り上げているドット道東という団体がいますが、彼らは、基本的にはネット上の集合体であります。そもそも北海道自体がすごく遠いので、北海道のメンバーですらふだんは対面では会えないという形になっています。ですから、普段はネット上でのやり取りです。ドット道東は最初に「.dot o」という雑誌をつくるのですが、この第一号は、全く顔を合わせたことのない人、50人がネット上のやり取りのみで雑誌を作ってしまうという仕事のやり方をしました。団体としてのドット道東は、今どんどん、広告とかブランディングの仕事にも手を広げています。もともと広告代理店が取っていたような仕事をとって、それをネットワーク上のやりとりでやれてしまうような、そんなクリエイティブな集団になっています。このように、必ずしも住んでいなくても、ネットワークである種の集合体をつくっていくというやり方もあるということです。

移住者の役割を考える上で、山水郷的なWell-beingの話をしたいと思います。

いろいろな地域を見て、コミュニティーの研究もしてきた中で感じるのは、ある程度人が安定して生きていくためには、人のつながりに加えて、特に自然豊かな地域ですと、自然とのつながりというのも大事になってくるのだということです。自然とのつながりというのは、それは恵みと災いと両面あるわけですが、このようなつながりを意識しながら生きていけるというのが自然豊かな地域ならではの魅力だと思います。人のつながりに関しては、今の人（「今人」）だけでなく、実は「先人」と「後人」、すなわち過去の人と未来の人である子孫とも、ある種のつながりや一体感が得られたときに、人は安定して生きていけるのだという思いを持っています。実はこのようなものが近代化以降どんどん分断されてきて、つながりが失われてきているというのが今の状態だと思いますが、ここに移住者が入ってくるとどのようなことが起きるかということ、例えば今の人のコミュニティーは、過疎地ではどんどん衰退していますが、それが都市から若い人たちが来て、都市のものをいろいろ持ち込みながらコミュニティーを開いていく。移住者が入ってくることによって、再び今の人とのつながりが、アップデートされていくということがあります。自然に関しても、地域の人には、もうお金にならない、価値がないと思っているのに対して、いやいや、遊び場として最高ですよとか、風景として美しいですよとか、新しい評価を与えて再評価をしていくようなきっかけ、あるいは個人の財産になっていたものをもう1回まとめてみんなで管理していきましょうという、再びのコモンズ化のようなことをやっていく契機が生まれてきています。それだけではなく、「先人」の培ったものに関しては、むしろ今の若い人が面白いのです。なので、今70代、80代のおじいさん、おばあさんたちが持っている技術を積極的に受け継ごう、引き受けようという動きが移住者の中から生まれてきます。

移住者が来れば、当然、子供が増えます。子供が増えるというだけでも地域にとっては希望になるのですが、地域の伝統を受け継ごう、引き継ごう、引き受けようとしてくれる人には、この人になら託しても良いのではないかと考えるようになってくるのです。まとめます。今人や自然とのつながりに関しては、移住者が来ることで、人とつながり直す安心がもたらされたり、新しい考えが出てきて革新が生まれたり、それがお金につながったり、喜びにつながったり、減っていた祭りが復活して祝祭につながったりということがありますが、先人とのつながりに関しては、過去を引き受けるという人たちが出てくるということは、自分達の地域で受け継がれてきたものが再評価されるということで、これは地域の自信とか誇りの回復につながります。そして、より大事なものは、未来を託せる

人たちが出てきた時、先人とのつながりが生まれて、未来に希望が生まれてくるのです。だから、移住者の役割というのは、単に人口減少に歯止めをかけるとか、そういう頭数の問題というのもあるのですが、それよりも引き受けるとか託されるような関係性をつくっていったときに、初めて意義のあるものになっていくということを踏まえ、量の話でなく、質の側面に目を向けていかななくてはいけないと思っています。

今、地域にとって必要なことがあって、これまでは自治体のサービスや企業のビジネスや、住民の自治としてやってきたわけですが、これが今、どんどん縮退しているわけです。企業はどんどん撤退して、自治体もお金がなくなり、自治もどんどん枯れ果てて、やせ細ってきている。地域にとって必要なことをカバーする人たちがいなくなっている、その状況になって、もう1回みんなで力合わせして、何とかみんなで少しずつ持ち合いながらやっていくしかないというのが、これからだと思っています。それは産官民で共につくる、ある種の新しい公共、それを「和気藹々とした公共」と僕らは言っていますが、みんなでやるしかないと義務的に捉えるのではなく、みんなでやるのが楽しいのだという形で持っていくしかないのかなと思っています。それはみんなに居場所と出番がある社会です。そして、多様な個人が本領発揮できるような社会になっていくのだということです。これを僕らは今自律協生社会、コンヴィヴィアルな社会という言い方をしています。

この自律協生社会を何とか実現していこう、広げていこうということで、日本総研と武蔵野美術大学で自律協生スタジオという、市ヶ谷のキャンパスの6階に日本総研が入居しまして、美大と常に協働する仕組みをつくっています。「課題より可能性に目を向け、見過ごされてきた宝に光と役割を与えて」とステートメントを書いています。研究だけではなく、実践・創造する拠点なのだ。それはデザイナーと一緒に動くことによって、手を動かせるので、僕らシンクタンクだけだと考えて言葉にしているだけですが、実際に形にするということが今できるようになってきています。

今北海道森町、和歌山県田辺市、熊本県天草市の3つを定点にして、ここのフィールドで毎月武蔵美の先生と学生も巻き込みながら、いろいろなことをしています。やっていることは、とにかくまず話を聞く。炭焼き、漁師などなど、本当に色々な人、その地で生きている人々の話を聞く。そして、これは漁師が棒ダラをつくっている風景ですが、このような日常の営みの風景が美しいのだと美しさをたたえます。その上で、知り合った一次生産業者達に自分の産物を持ち寄ってもらって、共に食べ、共に飲み、人をつないでいるとプロジェクトが生まれていくのです。北海道森町は、農林水産業の全部が豊かなのですが、

僕らは毎月行っているのに、その豊かさを感じられない。食べる場所がないし、ホタテなんかは高く買ってくれる中国に売ってしまうので、地元の人たちが実は豊かな産物を食べる契機がない。だからそれをみんなで持ち寄ってバーベキューをやると、こんなに豊かだったのだということに彼ら自身が気づいていく。その中で農林漁業者がつながっていくことで、本当に小さなプロジェクトですけど、そういうものが生まれてきて、経済も動き始めている。この仲間達のことを僕らは「オニウシ変態解放区」と名付けました。オニウシはアイヌ語で森町。変態というのは一人一人が変人という意味もあるのですが、合体することで能力を獲得するトランスフォーマーのことをイメージしています。いろいろな人がつながっていけば面白くなっていくし、この地域も変わるぞということを願って、変態解放区と名づけたのです。この人たちとの付き合いの中で出てきたのが、駒ヶ岳小学校という非常に美しい学校が、今年廃校になるので、これを何とか利活用できないかという話でした。実は出会っていくと、演劇の人とか、音楽の人とか、いろいろな文化系の人たちも森町にはいることが分かってきまして、そのような人たちと農林水産の人たち、デザイナーとか、いろいろな人たちがここである種の文化活動をしていくような拠点をつくって、いこうという動きが今生まれていて、それを何とか形にしていこうという企画が動いています。この色々な分野の人たちの集合体を僕らはローカルコレクティブと呼んでいます。ローカルコレクティブというのは何かというと、地元だけでやろうとするとなかなか難しいので都市の企業なり、個人なり、大学なりの力をうまく借りる。僕らは武蔵美と組んでいます。大学の力を入れていくことは大事だなと思っています。都市の人々が地元の企業、地元のいろいろな人々、実は隠れた才能を持っている人たちがいますので、そういう人々を発掘して、その人たちと共に、色々な価値共創をしていく。コミュニティーではなくコレクティブと言っているのは、コミュニティーだと閉じた感じがするからです。出入り自由の共同体です。ローカルコレクティブにおける価値共創は、経済を盛り立てていくだけではなくて、文化を盛り立てていくことに重きを置く。今までは経済のことだけ考えてきているのですが、実は若い人が住みたくするためには、文化的な動きがないと住まないのです。だから文化を盛り立てていくことをやっていく。そのためにはある種の拠点が必要で、先ほどの廃校のようなところを使いながらやっていく。こういうことを僕らは「社会造形としてのデザイン」と捉えて、活動しているわけです。

実際、この中での学生の動きが面白いのです。武蔵美の学生たちは、3年生の9月から10月の1か月間地域に住み込むのですが、この左上の子は宮崎に昨年住み込んで、宮崎が

気にいって、4年生の今年はずっと宮崎に住んでいます。その中でラジオをやったり、そのラジオをCDにして出したり、米つきのCDといって売り始めたりとか、あとこの左下の子は天草に昨年行って、やはり天草が大好きになって、今天草に住んでいて、4年生ですが、天草で地域の人たちといろいろなことをやりながら、それをYouTubeで配信したり。この右下の子は昨年卒業した子ですが、学生のとくに森町と出会って森町にはまり、森町に移住してデザイナーとして起業してしまいました。このようなことが今生まれてきていて、やはり美大生なのでやってしまえみたいなどころがあつてすごく面白くて、このような子たちがどんどん地域をにぎやかすという動きも、眉をひそめて見るのではなく、積極的に応援しながら、一緒に何かやっていくということ、今どんどん僕らはやろうとしているところなんです。

ちょっと長くなりましたが、以上です。ありがとうございます。

**【小田切委員長】** 井上委員、どうもありがとうございました。まさにわくわくするような、ローカルコレクティブという視点から、移住・二地域居住を位置づけていただきました。本当にありがとうございます。

それでは、次に高瀬委員、早速ですがプレゼンをお願いしてよろしいでしょうか。

**【高瀬委員】** それでは皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。私の場合も多分もともと行政職員だったというところで、実践してきたことについての発表だと認識をしておりますので、その辺りを報告させていただきたいと思っております。

簡単に自己紹介をさせていただくと、もともと高知県四万十町役場の職員を18年させていただいております。ただ、行政職員だけをやっていただけではなくて、それまでは営業であったり、テレビ局に勤務したりと、様々な業種を経験しながら、四万十町役場の職員として、2015年から移住の業務を担当させていただいております。本来行政の職員というのは、皆さん御存じだとは思いますが、3年スパンで異動があつたりという中で、地域おこし協力隊の担当を8年務めさせていただいたり、移住の担当を6年務めさせていただいたりということで、結構異例というか、そういう配置をさせていただきながら、移住に関わらせていただいたところです。現在は総務省のアドバイザー等々、務めさせていただいているわけですが、各地域、各自治体に心構えといいますか、移住というのは来ていただくだけではなくて、来ていただく方にどう接するかとか、どういうふうに対応していくかというのがすごく大事ですので、その辺りをお伝えしながら活動をしているところです。

ここから四万十の取組ということで、私がしてきたことをお話しさせていただきたいと思います。

こちら人口ビジョンで、四万十町の将来の人口がどうなるかという表になっておりまして、2060年、5,800人になるだろうということが推定されておりました。それを何とか8,831人、3,000人多い数をキープしながら人口移住に努めたいという思いで、平成26年に町の重要施策として移住施策を位置づけて取組を始めました。

その中で移住定住係ができて、これら7つプラスその他ということで、取組をさせていただいたわけですが、小さな自治体というのは本来公共交通であったり、ふるさと納税であったり、様々な事業も持ちながら移住の取組をやるわけですが、四万十町は本当に力を入れるということで、移住定住係というものをつくって取組をしていたところです。

魅力発信というところにおきましては、やはり移住希望者が移住したいと思ってくれる町、四万十という町を知っていただくというのがすごく大事ですので、その辺りを力入れていくというところで、インスタグラムの開設、フェイスブックの開設というところ、そしてまた公式ユーチューブチャンネルには四季折々の風景を掲載しながら、皆さんに四万十を知っていただくような取組をしておりました。

それと同時に空き家の調査ということで、今回全国的にも課題になっている空き家問題というのがありますけれども、四万十は平成23年度から掘り起こしを進めながら、移住者、そして移住者だけではなくて、もちろん定住者、住む人が残っていただくような町にしていけないといけないということで、その人たちが住める家を確保することに力を入れて、10年間で201件登録させていただいたところです。そのほかにも、町内の不動産業者さんとも連携しながら、不動産業者さんが持っているマンション、アパートであったり、そういったものを全てホームページに掲載して、多くの物件がありますよみたいな見せ方をするというのをすごく大事にしていたところです。全戸調査もさせていただいて、全戸7,393戸ありまして、そのうち活用可能だった空き家は812棟あったわけですが、これは1軒1軒、私が足を運んでというか歩いて聞き取りをしましたが、20件で力尽きてしまいました。というのは、1軒も空き家として活用できないという現状が分かってきて、それよりも区長さんだったり、地域の人々の声を聞きながら、資料を効果的に集めるという方向に切り替えたところです。

今回この二地域居住のキーになると思っておりましたが、お試し滞在住宅というのも早くから整備をしておりました。平成24年に整備をして、私が退職するときには2棟新築をか



けて、合計5棟のお試し滞在住宅を整備したところですが、大体稼働率、現在は6割というところで、新築物件についてはやはり人気、きれいですので、皆さん入りたいというところで、78%、73%ぐらいの稼働率を今維持しているわけですが、やはり来ていただく、体験していただくというのはもちろん大事ですが、それには町の人も来ていただいて、その人を見たいというところももちろんありますので、受け入れ側の気持ちというのも大事にしながら移住者を受け入れるというところのきっかけとして、このお試し滞在住宅については整備をしておりました。併せて滞在型市民農園、クライנגアルテン四万十も整備をしておりますので、その辺りで合計27人、27世帯が入れるような形で、四万十町はお試しを実施してきたところです。

そして併せて、お試し滞在住宅というのは6か月が最長入居期間ですので、その後お試し滞在住宅に滞在しながら、地域のことを知って、本当にこの町に住みたいという気持ちが醸成した方については、移住支援住宅であったり、中間管理住宅であったり整備しまして、受入れをしているところです。

移住支援住宅というのは本当に移住者限定の住宅ですが、現在6戸で入居期間は2年間、もう一つは中間管理住宅、聞き慣れないお名前かと思いますが、中間というのは所有者さんと移住者の間に行政が入るという意味を含めて、中間管理住宅と言われておりますが、こちらは移住者はもとより、定住希望者、結婚して子供ができて、しかし四万十町に住む家に空きがないから出ていくみたいなことも起きておりましたので、その方たちが残れるような家づくりというのをやっております。期間は2年間ですが、最長12年間までいけますよというところで、更新をしながら12年間入居が予定できる物件になっております。令和5年度末では55戸の中間管理住宅が四万十町では整備されております。

この中間管理住宅を詳しく御説明させていただくと、先ほど申しましたように、町が間に入るということで、入居者からとっても安心して住宅に入れる。空き家の所有者については、役場が管理する物件であれば大丈夫だろうという安心感を与えられるというメリットがございます。改修費用が1,000万円かかった場合も、国費50%は空き家対策総合支援事業補助金を活用させていただいております。そしてまた25%については、高知県の空き家活用促進事業補助金というのがございますが、そちらのほうで4分の1、そのほか過疎債を充当しますと、実質負担額は125万円で、この1,000万円の改修ができることになっております。変な話、行政というのはふるさと納税以外で稼げることはないですけれども、これでやる場合、家賃については3万円ぐらい頂いておりますので、ずっと回し続ければ、

変な話もうけていくような形で財源確保ができるということで、今は毎年10棟ずつの整備をしているというところでございます。

内装につきましては、やはりこだわっているのは家族が見える家づくりというところで、カウンターキッチンを置いて、お母さんが家事をするときにも子供が遊んでいる姿が見えるであったり、家族みんながお風呂に一緒に入れるような広さであったり、もちろん水回りについては、ポットン便所と言われるものではなくて、きちんと水洗にしながら、入居者が快適に過ごせるような家づくりをやっております。

そのほかは移住体験ツアー助成金や、様々な補助金を整備しながら、移住者を受け入れているというところではあります。

空き家の改修ばかりしてしまいますと、民業の圧迫ということでマンションに空きができたりしますし、入居者さんも限られた数を奪い合うというような形の間管理住宅になっておりますので、そういう方については、家賃支援事業補助金というのを構えまして、1万5,000円を最大12か月支給しながら、受け入れ体制を整備するというところがあります。

次に東京オフィスの運営ということで、特に四万十から東京まで出てくるとなると4時間ぐらいかかりますので、それが効率的か考えたときに、やはり東京のほうでそういう情報発信をしていただけるような会社と手を組みながら、四万十の知名度を上げていくという取組が、私が担当のときにさせていただいた、もちろん今日御出席のTURNSの堀口さんとかにも御協力をいただきながら、様々な施策は講じてきたわけですがこちら見ていただくと、平成29年に移住者が190人以上、一気に100人増えたときがありました。このときも情報発信には力を入れて、空き家も確保しながら移住者を受け入れていたのですが、ここで全ての空き家が埋まってしまいました。もう何も受け入れることができない、さあどうしましょうという協議をする中で、Uターンの人にターゲットを絞れば、Uターンなら実家がありますので、人口減少に歯止めをかけながら、空き家問題にも寄与できるとか、移住者も増加の一途をたどるのではないかとということで、平成30年に東京オフィスを立ち上げたわけです。平成29年度当時、この190人のうち出身者がどれぐらいいたかということ、大体2割だったのが、平成30年、177人のうち、Uターン者は4割まで増えました。やはり地方というのは、その地域が嫌になって出ていく若者が大変多いですが、実は今現在こういう取組をしていますということをしっかり伝えると、誇りが持てたり、郷土愛が醸成できたりというのはあくまでも地方だけではなくて、都会でも、首都圏でも進められる施策

じゃないかというところで、先ほど出ていました東京オフィスを立ち上げたというのは大きな要因でございます。この中では四万十町を応援していただけるお店であったり、外商という面でも力を入れたり、あとは、右にあります四万十町応援女子部ということで、首都圏のOLさんに情報発信に御協力していただきながら四万十のイメージを上げていったりと、様々な取組をしてきました。

7つ目、こちらはもう全国的に、今現在多くの自治体が活用しておりますが、地域おこし協力隊を移住施策の1つの柱として、四万十では取組をしておりました。これまでの応募総数、これも2年前の数字ですけれども、199名の応募があり、そのうち採用は66名ということで、現在でもこの応募者の確保に苦勞されている自治体が多い中、四万十はずっと積み上げてきた情報発信、空き家の確保、そんな様々な情報が皆さんに届いて、選ばれるような地域になってきましたが、一番はやはり四万十というネームバリューがあったからではないかなと思っております。あとは協力隊が自らホームページやフェイスブックを開設して、地域内での自分たちの活動を外に伝えると。それによって、登録希望者がどういった活動をしているかというのが目に見えるということが安心感につながり、応募の増加につながってきたというふうに考えております。

これまでに退任した協力隊は47名で、残った協力隊は26名ということで、大体平均6割と言われる協力隊の定住率というのは、何とか維持をしているような状況でございます。特徴的なのは、就職する協力隊が最近、近年増えてきたというところですが、起業した協力隊につきまちは事業承継という形で鍛冶屋も引き継いでくれて、林家さんを守る、林家さんが使うなたを作る鍛冶屋さんが、この移住者、協力隊から生まれてきたといったようなことは、本当にうれしいことになりました。

こちらのほうは実績ですが、先ほど申し上げましたとおり、平成23年から取組を始めて、現在1,000人以上の移住者が四万十には来ております。大体KPIの設定としては、人口の1%を移住者で確保しようというのは、毎年四万十の担当はそれをKPIにしながら、移住者の確保に努めています。現在1万5,800人ぐらいが四万十町の人口ですけれども、令和3年でも189人ということで、私が退職した後もそこは守っていただきながら、移住者の確保もしていただいたところです。

やはり四万十町というのは、この移住相談から空き家の調査というのを1つのサイクルとしてしっかりとやっけていこうという形をつくりながらやってきましたので、これがぶれない限りは、このまま移住者は増えていくと思っておりますが、二地域居住につきまして、

これからますます力を入れないといけないなというところで、先日四万十の会合に出させていただいたときにお話をしたところです。

プロモーションについては、自治体の職員によく言うことですが、やはり町を知ってもらうための取組を進めましょうとか、一言で町が分かるような、イメージができるようなキャッチコピーをつくりましょうねとかいうことをお話しさせていただきますが、広島県さんであったら、「おいしい広島」というキャッチコピーを基にすごくプロモーションがうまくいってたり、海士町さんであったら「ないものはない」という、「ないものはない」というのは、それなら全部あるのかなみたいな感じで受け取れるようなキャッチコピーであったり、そういったキャッチコピーを皆さんつくりましょうねというお話をさせていたたり、それを基に、四万十については見せ方を統一するという形をつくってまいりました。

皆さん情報発信のインフルエンサー、堀口さんに御紹介いただいたインフルエンサーの方ですが、こういった方々を活用しながら知名度を上げていく。自治体の発信力だけではなかなか自治体の知名度というのは上がっていきませんので、外部人材を活用するというのをやっていかないといけないということをお伝えさせていただいたり、次のことが一番大事ですよというところで、よく聞くのは、移住施策を進めたいけれども貸すことのできる空き家がないですよと自治体職員よく言いますが、全然掘り起こしをやっておりません。大体そういうところに限って。だからそれをきちんとやりましょうと。できることから始めましょうということをお伝えさせていただいているところです。

あと、移住業務に関わる方は誰よりも町のことが好きであることは重要ですよということ、私がずっと、声を大にして言っていることです。移住相談会にも行っても質問に答えられないであったり、町の魅力を伝えられないであったり、住む家や仕事の情報を把握できていない、お伝えすることができないという方については、移住相談会に行く必要はないのですかということもお伝えをさせていただいているところです。

その中で東洋町という高知県の東の玄関口にある町ですが、ここすごく特殊な町で、令和2年に8人だった移住者が、令和4年には44人まで増えました。これも職員が徹底して空き家の掘り起こしをしました。その中で、使われていない空き家というのが見えてきて、真に情報を伝えることによって、住む家があるなら行こうということもちろん増えたのは当たり前ですが、海の駅の駅長が移住者、観光協会事務局長が移住者、特定地域づくり事業協同組合の事務局長が移住者という、ほかの地域ではよそ者と言われる方が町の主要施

設のトップに立つということはあまりありませんが、この東洋町というところは、職員がハブ的役割を担うことにより、こういったことが実現できているということがございました。住民との対話をしっかりしながら、仕事の紹介を移住希望者にしていく。職員自身が東洋町でサーフィンやったり、川で遊んだりという遊びを楽しむ、この遊びを楽しむ、余暇を楽しむというの、今インスタグラムで発信していますが、そういうものを皆さんに届けながら、移住者が活躍できる町をつくってきたという町がございますので、皆様ぜひ行っていただければなと思っています。

ただ、ここで移住施策だけでいいのかと、転出者を抑えないと人口減りますよねみたいなこともお話をさせていただいたり、転出者を減らす取組がサステナブルなまちづくりにつながりますよであったり、いろいろな様々なことをお伝えさせていただきながら、移住者の受入れであったり、移住施策の推進というところをお伝えさせていただいているところです。

住みたいと思える町にしていけば、おのずと移住者が、残る人は増えますというのは、職員が住みたくない町をPRする、プロモーションするというのは絶対できないと思いますので、皆さんこの町ですと職員として残る以上は、どういう生活をイメージしますかという問いをしたときに、こんなことしてみたい、こんなことしてみたいという意見は出ますが、そうしたらそれに向けて施策を組み立てていきたいと思いますというの、協議を、議論をする必要がありますよねということをお伝えさせていただいているところです。

以上で御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

**【小田切委員長】** 高瀬委員、どうもありがとうございました。3分の1ぐらいに圧縮していただきまして、ありがとうございます。高知県はデータ的に見ても移住のホットスポットなんです、その背景には高瀬委員のような活躍があるということが大変よく分かりました。

個人的なことですけれども、実は昨日の夕方まで高知県を歩いておりましたが、まさに高瀬委員がおっしゃったような動きが、東洋町はじめ確認させていただきました。ありがとうございます。

それでは、プレゼンの最後になりますが、森田委員、お願いいたします。

**【森田委員】** よろしくお願ひいたします。

森田創と申します。私は大手鉄道会社に23年間勤めておりました、新規事業の立ち上げを中心に担当していました。神奈川県川崎市の出身ですが、三島市に2年7か月前に移住

いたしまして、そのきっかけになったのが伊豆半島で日本初の観光型MaaSを立ち上げたことです。途中でコロナになりまして、自分で立ち上げた、スマホで電車・バス・観光施設が予約決済できますというサービスを片手に、テレワークをしているうちに、伊豆の魅力にはまってしまって、東京と伊豆の間点である三島に移り住んだということがございます。三島への移住をきっかけに、合同会社うさぎ企画という会社をつくりました。

人起点の時代になったと思っております、いろいろな方がお話しされているとおり、コロナのおかげで、場所に縛られない、会社に縛らない働き方ができるようになったと思います。能ある鷹は活躍の舞台を広げる時代になっていて、地域は優秀な人材を奪い合う時代になっているのではないかと思います。

そんな人起点の時代の中で、うさぎ企画は人づくり・場づくり・足づくり、この3つを柱に据えて展開しています。

簡単に御説明しますと、まず人づくり、こちらは複業人材やスタートアップ企業を、経営課題を抱えた地方企業の経営者とマッチングすることで、地元企業さんの課題を解決し、その地域のビジネス関係人口になって定着してもらい、そのことによって地域を元気にするという事業を静岡県内外でやっております。

続いて場づくり、さっき倉石さんも井上さんもおっしゃっていましたが、面白いよそ者が増えてくると、地元の中にも面白い方はいっぱいいるので、この空き家を改装してしゃれたお店にしようとか、こんな会社を立ち上げようかという交流の場、大人の部室が必要になってきます。そうした交流の場がさらに面白い人たち同士のケミストリーを起こして、活性化させる火種になると思っております。ちなみに下の写真は伊豆高原で私が立ち上げて運用していたコワーキングスペース、ワーケーション施設でして、もともとは葬儀場だったものを2年前に改装したのになります。

足づくりですが、恥ずかしい話ですが、私は運転免許を持っておりません。私のようにマイカーを持たずに移住するという人もかなり多く、免許を持っていても、地理に不案内なところでハンドルを握るのも不安なので、モビリティサービスでいつでもどこでも行きたいところに行ける、いつでもどこでも会いたい人に会える、こういう交流と移動の掛け算が生まれるモビリティサービスが、面白い人たちの交流活性化と定着化には必要になると思っております。

この人づくり・場づくり・足づくりを全部プロデュースできますというところを強みとしてやっております、行政顧問の仕事や、あと三島信用金庫など企業のアドバイザー、

スタートアップを地方社会に送り込むというようなレンタリングもやっております。

コロナ禍によって働き方が柔らかくなったおかげで、複業人材、個人経営者、そういうスキルを持った方々が、どんどん地域に出ていただける状況かと思えます。一方、地方社会は多くの課題があって、どんどん人口が減っていて活力が減っていく、元気がなくなっていく、そこに都会から来た有能な方たちがやってくることで、多くの課題を解決していただくという、そのつなぎ、人材マッチング、それからやはり地方に行って顔の見える関係を築くことによって、東京圏では得られないやりがいも得られるようになるので、そういう交流の場によって、Win-Winな関係を築いていくことが関係性の定着には必要だと思います。最後がモビリティで、これが案外大事だと思っていて、やはりいつでも会いたい人に、行きたいところに会いに行く、こういう周遊・交流をどんどん増やしていく装置も重要です。この3つをうさぎ企画ではやっています。一見さん1万人よりも面白い30人が町を元気にするというようなフィロソフィーで、今やっております。これがうまくいくと、移住・二拠点予備軍になってくれて、人口減少でどんどんマイナスのスパイラルが続いている地域を元気にしていくんじゃないかといって、やっております。

私自体が移住者ですが、プレーヤー視点、人視点で地域を見ていったときに、その地域を面白くしていく中で、生活圏という考え方が必要だと思っています。人口が減っていく中で、行政単位ごとに鉄道だったり、焼却炉だったり、いろいろなものを単体で持つというのは厳しいですよという中で、歴史とか風土を含めた自然なつながりを持ったエリアの固まりみたいなものがもう1回戻ってくる、そういう時代なんじゃないかなと思っています。例えばプレーヤー視点、私にしても今三島に住んでいますが、面白いところや、自分の能力を買ってくれるところにはどこでも行きますし、また一般の生活者としても、いい病院や商業施設があれば、行政境ははっきり言ってどうでもいいので、越境して移動します。それでは、その生活圏が成り立つ上ではどういうものが必要だというと、行政境を越えたリーダーシップを持つ意思決定者が必要になると思います。個々の市や町ですと、市町単位の囲い込むになってしまうので、そこを越えた意思決定主体というところが必要になるだろうと。それから2番目は、これから御説明させていただきますけれども、いつでもどこでも仕事できる・交流できる・移動できる環境づくりというものが必要だと思っていて、もう一つ言うならば、プレーヤー視点に立った移住等の再定義ですとか、あとは定住していなくても、その地域のために貢献してくれる人に対しても、行政サービスが受けられるみたいなのところもあっていいのかなと思っています。

生活圏を取り巻くプレーヤーと行政の間にも、かなりギャップがあると思っています。プレーヤー側は行政境とか、住所なんてどうでもいいと。自分の力を発揮できることが全てであり、人と人とのつながりや面白いところにどんどん行く。全ての起点は自分であるというのに対して、行政側はやはり定住してくれて何ぼとか、有能な人が来たら、自分の県、自分の市、自分の町に囲い込みたいと。そして有能だと言われている人ほど役所に縛りつけられているので、人材の流動性というのがなかなか理解できない。

生活圏を成立させる条件でもある、移住なり2拠点生活した場所で就労機会を得られる事例として、静岡県の焼津市で2年前からやっている事業をご紹介します。焼津市は産業構造がB to B一本やりであったために、コロナによって多くの課題が噴出しました。資料に書いてあるような経営課題ですが、解決能力を持った人材と、ビジネスお見合いしていただくことによって課題を解決する取り組みで、過去3回実績があります。来月に4回目がありますが、過去3回では22社の方に参加していただいて、20社、91%でマッチングが成立しています。

具体的に初日にお互いの自己紹介とか、飲みニケーションとか、2日目は企業側に、1社20分ずつプレゼンいただきまして、会社概要、現在の経営課題と求める人材要件。この3つを20分でプレゼンいただき、それを聞いた複業人材側が3日目に、自分が社長だったらこういう解決しますという課題解決プレゼンをするという流れで運用しています。

もう一つ、人づくりの事例でいきますと、今日も聞いておられると思いますが、経産省関東局さんと、あと私が顧問をしている三島信用金庫と一緒にやっている「地域の人事部」という取組がございます。これは三島だけではなくて、地図にありますとおり、日本の全国6地域で、関東局さん管轄の全6地域でやっていますが、人材不足やノウハウ不足など課題が噴出している地域を元気にするために、複業人材をはじめとする解決能力を持った面白い人たちをよそから連れてきて、地域を元気にしようという、人起点の活性化のプログラムです。

こちらが「地域の人事部」の一環として、昨年、9月に私がやったワークショップの写真ですけれども、複業人材を活用したいといっても、自社の課題を言語化できないと意味がありませんので、経営課題の言語化ワークショップをやりました。実際に8社の方に出していただいて、4社の方に発表役になっていただき、自社の課題を話していただく。残りの企業さんは複業人材になったつもりで、ここはよかった、これはこう言わないと分からないじゃないですかということを、前向きにフィードバックしていくセミナーでした。地



域に有能なプレーヤーが増えても、受入れ側の地域側がアップデートしていかないと、宝の持ち腐れになってしまうと思います。

場づくりとしては、焼津PORTERSという、地引き網とか船を入れていた倉庫がありました。これ国のお金を頂いて、焼津PORTERSという交流拠点に仕立てる仕事を昨年度責任者として1年間やりました。複業マッチングがうまくいった人材の方が、2週間に1回複業で焼津に通うようになると、自分の拠点が欲しいという気持ちになります。そうすると、こういう交流拠点があって、人事労務に詳しい複業人材が隔週で滞在しているらしいよと情報が出回ると、狭い社会ですので人事労務制度に課題を持った経営者さんが訪れるようになって、2社目、3社目の複業のお話が勝手にマッチングしてきます。すると、その人材の方は、また焼津を来訪する回数が増えて、いつしかこのコワーキングスペースにもオフィスを構えたという方も出てきています。

最後は足づくりになってきますが、こちら焼津の事例ですが、面白い人たちが集まってきて拠点を構えたとしますと、モビリティがあることによって、より面白い人たちと出会って新しいご縁を結ぶために、移動手段を求めるのは自然な流れだと思います。こちらは今年の1月から2月、経産省さんの事業としてやらせていただいた事業でして、約1か月間で1日平均6人の方に利用いただきました。7割が焼津以外の方でしたが、市外の方が多かったがゆえに、1人平均3回乗っていただきまして1日18か所ぐらいを周遊頂いた計算になります。直売所や飲食施設、観光施設を停留所にしましたが、店舗によっては12万円ぐらい利用者だけで商品が売れたなど目に見える経済効果・交流効果が出てきております。こちらの事業は、経産省さんのスマートモビリティチャレンジという、日本全国で8地域選ばれる、国として実装させたい事業に選んでいただきまして、今年は12月から3か月間実施しますが、焼津市LINEという、人口13万6,000人の焼津市で15万人以上登録者がいるLINEがありますが、こちらに専用のボタンを作り、ワンストップで配車予約して人と出会えるとか、交流イベントも全部情報が仕入れられるUIをつくります。

違う足づくりの事例ですが、東伊豆町の事例です。こちらは1万1千人ぐらいの町ですので、四万十町さんよりもさらに少ないですが、コロナのおかげで移住者が増えておりまして、人口の数%が移住者です。高齢者がコロナによって、外に出る機会、それから交流する機会が激減し、お年寄りの認知機能の低下も見られています。コロナで減ってしまった、移動したい、交流したいという欲をもう1回この実験によって支援しようということで、移動サービスだけではなく、2か月間の実験中40本交流イベントをやって、移動×交流に

よって、元気がなくなった町にもう1回火をつけるということでやっております。

最後も、また経産省さんの事業ですが、伊豆半島で広域で共通する課題というものを、行政主体だとどうしても縄張がありますので、民間の交流拠点、コワーキングスペースの責任者同士でコラボすることによって解決していこうという取り組みです。また個々の自治体だけではなく、広域のエリアで1つの企業を誘致するとか、地域毎のキャラの違いを活かして付加価値が出せる部分を試していこうとしています。

以上です。

【小田切委員長】 森田委員、どうもありがとうございました。国土形成計画の中では、関係人口をめぐる、人・場・仕組みづくりが重要だというふうな文章が書かれていると思いますが、その仕組みを足というふうに置き換えて、具体的なお話をいただきました。どうもありがとうございました。

それでは、先ほど申しあげましたように、推進部会の田澤委員から御意見をいただいておりますので、その資料を事務局から御説明いただいてよろしいでしょうか。

【出水企画専門官】 それでは、事務局から説明いたします。資料5をお願いいたします。

資料に先立ちまして、まず推進部会の田澤委員より発言をいただいておりますので、紹介いたします。

移住・二地域居住の推進について。北海道北見市に移住・定住し、現在、奈良市との二拠点居住を行っている立場から、御参考いただければと資料を作成しました。私の場合、北見市へは夫の転勤で移住してまいりました。最初は寒い地で暮らすことに不安ばかりで行きたくなかったのですが、数か月経過しただけで、ここで子育てをしたいと強く思うようになり、そのまま暮らすことを決意しました。北見に移住して26年になります。地域の良さは暮らしてみないと分からない。地方の自然や体験は子育てに最適である。そこで、自分が経験したステップから、移住・二拠点居住を推進できないかと、自分なりにテレワークを活用した対策を考え、実施しています。その内容を資料にまとめましたので、委員の皆様への御参考にしていただければ幸いです。

委員からの御発言は以上になります。

資料の1ページでございますけれども、移住・二地域居住等の促進のための方向案として、地域への定住の壁をイメージとして記載されておまして、移住・二地域居住へのハードルを低くし、リピート滞在を促すため、テレワークが可能、かつ子どもが就業前の家

族にターゲットを絞ってはどうかという提案をいただいているところでございます。

2ページ目では、北見市の移住・二地域居住等促進のための実証事例として、テレワークが可能な御夫婦と4歳の娘のいらっしゃるファミリーが北見市に3週間滞在する事例を紹介しておりますので、御確認いただければと思います。

事務局からの説明は以上になります。

【小田切委員長】 どうもありがとうございました。田澤委員からこのような意見をいただきました。

それでは、引き続いて議題の(3)になりますが、移住・二地域居住等の促進に係る施策の取組状況ということで、国交省本省も含めて各省庁の取り組み内容を御説明いただきます。お願いいたします。

【出水企画専門官】 それでは、事務局から、各省の移住等の促進に係る施策の取組状況について、簡単に紹介させていただきます。意見交換の時間を長く取りたいと思いますので、こちらについては簡潔説明させていただきます。

参考資料5、国交省の資料になります。本委員会に先立ちまして、二地域居住等の推進に係る実証調査を行っております。また、有識者等の意見を伺いながら、二地域居住等の推進に係る取組目標、政策ターゲット、効果的な施策等の議論を深めています。さらに、全国二地域居住等促進協議会と連携して、二地域居住に関する情報発信に取り組んでおります。

2ページ、3ページについては、有識者からの御意見をまとめておりまして、4ページは全国二地域居住等促進協議会の紹介になっております。

国交省の説明は以上でございます。

参考資料6、内閣府の資料になります。こちら、人の流れをつくるということで、デジタル田園都市国家構想総合戦略によりまして、移住や二地域居住等の施策及びKPIを2ページにわたり紹介してございます。

3ページからは、地方創生移住支援事業の概要として、地方へのUIJターンによる起業・就業者等の創出を支援しているとのことでございます。

4ページには、その実績を紹介しているところでございます。

内閣府の説明を終わります。

参考資料7、総務省の資料になります。まず、地域活性化のための人材の確保施策を紹介してございます。

2 ページにつきましては、条件不利地域に住民票を異動し、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る地域おこし協力隊を紹介してございます。

3 ページにつきましては企業人材派遣制度、4 ページは移住・交流情報ガーデン、5 ページは自治体による移住関連施策への特別交付税措置を紹介してございます。

6 ページにつきましては、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業協同組合制度が紹介されております。

総務省の説明を終わります。

参考資料 8、農水省の資料になります。農的關係人口の拡大・深化を通じまして、農村を支える活力を創出するイメージを紹介してございます。

2 ページにつきましては、その推進のためのソフト施策といたしまして、農山漁村滞在型旅行「農泊」を紹介してございます。

3 ページにつきましては、ハード施策といたしまして、農山漁村における定住・交流を促進するための施設整備を紹介しております。定住促進と交流対策型として、農山漁村振興交付金を活用できる施策を紹介してございます。

農水省の説明を終わります。

参考資料 9、経産省の資料になります。まず 1 ページから、東京への転入超過数の傾向、背景というものを紹介してございます。

3 ページにつきましては、地域における中小企業等の人材不足という課題を紹介しております。4 ページに、地方自治体や金融機関などの地域の関係機関が一体となった支援体制の構築を支援する「地域の人事部」機能構築モデル事業と、民間事業者等が地域の関係機関と連携し、複数の地域企業を束ね、人材等のキャリアステップ構築等を行う取組である地域戦略人材確保等実証事業が紹介されてございます。

5 ページ以降は紹介と事例ですので、こちらも後ほど御覧いただければと思います。

以上で、簡単ではございますが、各省の施策紹介を終わらせていただきます。

**【小田切委員長】** はい。専門官、ありがとうございました。ただいまのように、便宜上国交省事務局から御説明いただきましたが、もし質問がある場合には、後ほど、各省庁の皆様方も待機しておりますので、直接お聞きいただくような機会もございました。御承知おきください。

それでは、(3) までが終わりました。冒頭の事務局での御説明がございましたように、委員それぞれの立場からの忌憚のない御意見をいただくために、以下からは、傍聴される

方々については、傍聴の終了という形で手続を取らせていただきたいと思います。

それでは、傍聴の終了をお願いしたいと思います。

— 了 —